

武庫川流域委員会委員 各位
委員長 松本 誠 殿

「武庫川 ダム案 環境への影響検討」への意見書

平成 18 年 6 月 16 日

委員 佐々木礼子

先日、第 41 回総合治水ワーキングにおいて河川管理者側から「ダム採否の為の検討ではない」という条件のもとに作成されたとされる「武庫川 ダム案 環境への影響検討」が提示されました。この検討書に対し、以下の疑問点について質問いたします。

① 景観について

- ・瀬・淵・岩などに対する影響が盛り込まれていないのはなぜか。

② 洪水時の土砂および漂流物について

- ・23 号台風時に土砂に限らず流れたものが放流口に流れ着いた場合に及ぼす影響について検討はなされたのか。

例えば、テトラポットや流失橋梁の残骸、その他漂流物で主だったものが仮に流れた場合 etc.

③ モニタリングについて

- ・ほとんどすべての項目について、「モニタリング」を行なうということに終結しているようであるが、この膨大な数のモニタリングを行なう期間はどれくらいかかるのか。また、費用はどれくらいかかるのか。この費用については現在試算されているダムの事業費に含まれているのか。
- ・さらにこれらのモニタリングの結果必要となる対策に要する期間や費用についても、モニタリング項目は膨大であるが、どのように考えているのか。
- ・モニタリングを行なう必要があることは理解できるが、それによって対策を行なった結果、「効果は期待できる」という表現に尽きているようである。それらはどの程度の再生が期待できるのか。再生度あるいは消滅危険度について知りたい。(生物に限らず岩・瀬・淵などの景観資源についても)

④ ダム建設を行なうための工事用仮設道路や資材置き場等、仮設工事にかかわる環境への影響についての検討はどのように考えているのか。

以上の質問のうち、モニタリング等にかかる時間は、想定困難なものも含め、非常に時間がかかるものと考えられる。また、時間をかけてモニタリングを行なった結果、試行される対策によって絶対的な再生や効果が約束できるとも限らない。したがって、この検討書により、委員会で採択された「種の絶滅を招かない」という提言をクリアできたということにはならないと考えられる。